

出雲市の原子力防災の取組について

防災安全部防災安全課

出雲市の原子力防災の主な取組一覧（令和3年度～4年度）

	年 月 日	内 容
令和3年度	令和3年 5月18日	島根原子力発電所管理事務所における火災に関する現地確認
	5月25日	出雲市危機管理推進会議・防災会議 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定 （市役所本庁 くにびき大ホール）
	6月28日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機 新規制基準適合性に係る審査書案に関する手続き及び市の対応について
	7月30日	島根地域原子力防災協議会（WEB会議） 「島根地域の緊急時対応」の確認
	8月11日	安全協定申入れに対する中国電力㈱からの回答
	8月19日	出雲市議会総務委員会・資源政策特別委員会連合審査会 ・立地自治体と同様の原子力安全協定締結の申入れに対する中国電力㈱からの回答及び市の対応方針について ・島根原子力発電所2号機に係る想定スケジュール及び議会報告等について
	8月24日	安全協定申入れに関する中国電力㈱からの回答
	8月31日	出雲市議会全員協議会 ・立地自治体と同様の原子力安全協定締結の申入れに対する中国電力㈱からの回答及び市の対応方針について
	9月14日	島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 【第1回】（くにびきメッセ）
	9月15日	原子力規制委員会が島根原子力発電所2号機の原子炉設置変更を許可 中国電力㈱から本市へ原子炉設置変更許可の報告
	9月19日	原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布会 （鳶巣コミュニティセンター 大ホール）
	9月24日	島根原子力発電所 適合性審査状況説明会への出席 （島根県民会館 多目的ホール）
	10月6日	出雲市議会総務委員会・資源政策特別委員会連合審査会 ・島根原子力発電所2号機に係る設置変更許可等の状況及び今後の市の対応について
	10月8日	原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定
10月12日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機に係る設置変更許可等の状況及び今後の市の対応について	
10月14日	島根原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出作業の視察	

	年 月 日	内 容
令和3年度	令和3年 10月19日	周辺3市長合同による島根原子力発電所の視察
	10月24日	島根原子力発電所に関する住民説明会（県・市共催） （出雲市民会館 大ホール）
	11月1日	第6回出雲市原子力安全顧問会議 （市役所本庁3階 庁議室）
	11月5日	第11回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会 （ラピタウェディングパレス3階 寿輝の間）
	11月9日	島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 【第2回】（サンラポーむらくも）
	11月18日	島根原子力発電所に関する住民説明会（市主催） （ビッグハート出雲 白のホール）
	11月20日	島根原子力発電所に関する住民説明会（市主催） （平田文化館 プラタナスホール）
	11月22日	副市长による島根原子力発電所視察（議会視察に同行）
	11月26日 ～27日	市長による福島第一原子力発電所等の視察
	11月29日	出雲市議会総務委員会・資源政策特別委員会連合審査会 ・島根原子力発電所2号機に係る住民説明会等の開催状況及び出雲市広域避難計画について
	11月30日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機に係る住民説明会等の開催状況及び出雲市広域避難計画について
	12月11日	島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 【第3回】（サンラポーむらくも）
	12月14日	島根原子力発電所2号機の再稼働に係る県からの意見照会
	12月16日	出雲市議会総務委員会・資源政策特別委員会連合審査会 ・島根原子力発電所2号機に関する状況等について
	12月17日	島根原子力発電所に関する住民説明会（斐川地域自治協会連合会主催）（斐川文化会館）
	12月20日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機に関する状況等について
	令和4年 1月22日	第12回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会 （市役所本庁 くにびき大ホール）
	2月2日	島根県原子力防災訓練 （初動対応等訓練、広報活動訓練）
	2月4日	出雲市議会総務委員会・資源政策特別委員会連合審査会 ・島根原子力発電所2号機に関する状況等について

	年 月 日	内 容
令和3年度	令和4年 2月10日	島根原子力発電所1号機 第4回定期事業者検査の実施にあたり、中国電力㈱に対し意見を申し入れ
	2月14日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機の再稼働についての議会の調査報告
	3月16日	原子力災害時における広域避難受入れに関する担当者説明会
	3月25日	出雲市議会全員協議会 ・島根原子力発電所2号機の再稼働に係る市の意見について
	3月28日	島根原子力発電所2号機の再稼働に係る県からの意見照会に対する回答（郵送）
	3月29日	島根原子力発電所2号機の再稼働に係る中国電力㈱への意見提出
令和4年度	4月6日	島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 【第4回】（島根県民会館）
	4月19日	島根原子力発電所2号機の再稼働に係る市の意見に対する中国電力㈱からの回答
	5月17日	出雲市危機管理推進会議・防災会議 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定 （市役所本庁 くにびき大ホール）
	5月19日	島根原子力発電所管理事務所における火災に関する現地確認
	5月19日	原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定
	6月5日	島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 【第5回】（くにびきメッセ）
	6月8日	第13回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会 （ラピタウェディングパレス3階 寿輝の間）
	令和5年 1月28日 （予定）	原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布会
	（未定）	原子力防災訓練
	（未定）	出雲市原子力学習会
	（未定）	出雲市原子力発電所環境安全対策協議会
（未定）	出雲市原子力安全顧問会議	

令和3年度 of 取組状況

1. 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）等の改定を踏まえ、市の計画について必要な改定を行った。

【主な内容】

(1) 「新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行下における防護措置」を追加

(2) 原子力災害被災者生活支援チームの設置時期の見直しに伴う改定

原子力災害被災者の生活支援を任務とする国の「原子力災害被災者生活支援チーム」について、その設置時期が従来よりも早い段階から設置する見直しが行われた。そこで、市の計画における原子力被災者生活支援チームに係る部分について、所要の改定を行った。

2. 中国電力株式会社との安全協定に関する取組

平成30年7月に、出雲市、安来市及び雲南市が行った「立地自治体と同様の安全協定の締結を求める申入れ」に対して、令和3年8月に中国電力㈱から以下のとおり回答を受けた。

【立地自治体と周辺自治体との安全協定の相違点及び中国電力㈱の回答】

	立地自治体 (県、松江市)	周辺自治体 (出雲市・安来市・雲南市)	中国電力㈱ の回答
核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の輸送計画（前年度末まで） ・輸送計画、安全対策（30日前まで） ・<u>上記の確定連絡（直前）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の輸送計画（前年度末まで） ・輸送計画、安全対策（30日前まで） ・<u>確定連絡（直前）の規定なし</u> 	立地自治体と同様な情報連絡を行うこととしたい。
立入調査	<p>発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、職員を発電所に<u>立入調査</u>させることができる。</p>	<p>発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、職員に発電所を<u>現地確認</u>させることができる。 <u>周辺自治体は、意見を述べることができ、中国電力は誠意をもって対応する。</u></p>	これまでの「 <u>現地確認</u> 」に加え、県へ「 <u>立入調査</u> 」の実施を要請いただくこととしたい。
適切な措置の要求	<p>立入調査の結果、周辺地域住民の安全確保のための特別な措置を講ずる必要があると認める場合は、<u>適切な措置（運転停止を含む）を講ずることを求めることができる。</u></p>	<u>規定なし</u>	県が「 <u>適切な措置の要求</u> 」を実施する際に、周辺3市の意見を聞いていただくこととしたい。

	立地自治体 (県、松江市)	周辺自治体 (出雲市・安来市・雲南市)	中国電力株 の回答
事前了解	以下の事項について、 <u>事前に了解を得ることが必要</u> ・発電所の増設計画、重要な変更を行う場合 ・廃止措置計画、同計画の重要な変更	以下の事項について、報告が必要 <u>周辺自治体は意見を述べる</u> ことができ、中国電力は誠意をもって対応 ・発電所の増設計画、重要な変更を行う場合 ・廃止措置計画、同計画の重要な変更	見直すことは困難である。県が重要な判断を行うにあたって、県が周辺3市の意見を聞くための会議を設置いただきたい。

3. 原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布

期日：令和3年9月19日（日）

1回目／10：30～12：00 2回目／14：00～15：30

場所：鳶巣コミュニティセンター 大ホール

新規配布者数：54名

取替・更新者数：8名

4. 原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定

国の防災基本計画、原子力災害対策指針、島根県広域避難計画等の改定を踏まえ、令和3年10月に必要な改定を行った。

【主な改定内容】

- (1) 避難退域時検査及び簡易除染の実施について記載
- (2) 避難退域時検査候補地の選定及び避難ルートの見直しを反映
- (3) 安定ヨウ素剤の配布・服用について記載
- (4) 一時集結所の見直しを反映

5. 出雲市原子力安全顧問会議

期日：令和3年11月1日（月）

場所：出雲市役所くまびき大ホール

- 内容：(1)国のエネルギー政策について
(2)島根原子力発電所の概要および必要性について
(3)島根地域における原子力防災の取組について
(4)島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議について
(5)原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定について

○出雲市原子力安全顧問（7名）

	名前	専門分野	所属・職名
1	赤塚 洋	原子炉工学	東京工業大学 科学技術創成研究院 先導原子力研究所 准教授

	名前	専門分野	所属・職名
2	浅沼 徳子	核燃料化学 原子力化学工学	東海大学 工学部原子力工学科 准教授
3	香川 敬生	強震動地震学	鳥取大学大学院 工学研究科 教授
4	島田 洋子	環境リスク工学	京都大学大学院 工学研究科 准教授
5	清 哲朗	放射線医学	岡山画像診断センター 副院長
6	野口 和彦	原子力防災 リスクマネジメント	横浜国立大学 IASリスク共生社 会創造センター 客員教授
7	橋本 憲吾	原子炉物理学	近畿大学 原子力研究所 教授

6. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

第11回

期日：令和3年11月5日（金）

場所：ラピタウェディングパレス

内容：(1)国のエネルギー政策について

(2)島根原子力発電所の概要および必要性について

(3)中国電力株式会社との安全協定に関する取組について

(4)島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議
について

(5)原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定について

第12回

期日：令和4年1月22日（土）

場所：出雲市役所くにびき大ホール

内容：(1)島根原子力発電所に関する住民説明会について

(2)島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議
について

(3)出雲市原子力安全顧問から出された意見の概要

7. 原子力防災訓練

(1) 初動対応等訓練

令和4年2月2日（水）に出雲市役所において、初動対応訓練、災害対策本部設置運営訓練、学校等への情報伝達訓練、広報活動訓練等を実施した。

(2) 避難措置等訓練

令和4年2月5日（土）に予定していた住民参加の避難訓練等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

8. 島根原子力発電所1号機 第4回定期事業者検査実施に係る意見の申入れ

令和4年2月18日からの第4回定期事業者検査にあたり、中国電力(株)島根原子力本部に対し、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に実施すること、などの意見を申し入れた。

本市の意見に対し、中国電力(株)島根原子力本部から安全かつ遺漏なく実施するとの回答を受けた。

9. 原子力災害時における広域避難受入れに関する担当者説明会

期日：令和4年3月16日（水） Web会議

主催：島根県及び広島県

参加機関：内閣府、広島県、島根県、松江市、出雲市、雲南市、
中国電力(株)、避難先自治体（広島県内21市町）

内容：(1)島根地域の緊急時対応について

(2)原子力災害時の新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアル
の改正について

島根原子力発電所2号機関連の取組

10. 島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議

第1回

日時：令和3年9月14日（火）

場所：くにびきメッセ 国際会議場

出席者：島根県知事、出雲市長、安来市長、雲南市長、中国電力(株)

内容：(1)会議設置要綱の制定について

(2)「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協
定」に係る覚書の改定について

(3)「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民
の安全確保等に関する協定」の運営要綱の改定について

(4)今後のスケジュール ほか

第2回

日時：令和3年11月9日（火）

場所：サンラポーむらくも

出席者：島根県知事、出雲市長、安来市長、雲南市長

内容：(1)安全対策協議会、住民説明会等における意見の報告について

(2)県から国への確認・要望事項について

(3)3市から国・県・中国電力(株)への要望事項について

第3回

日時：令和3年12月11日（土）

場所：サンラポーむらくも

出席者：島根県知事、出雲市長、安来市長、雲南市長、経済産業省
中国電力(株)

内容：(1)県の重点要望事項及び確認事項に対する国の回答

(2)3市の要望事項に対する国・県・中国電力(株)の回答 ほか

11. 第6回出雲市原子力安全顧問会議【再掲】

12. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会【再掲】

13. 島根原子力発電所に関する住民説明会

県・市主催の住民説明会

日 時：令和3年10月24日（日）13：00～16：00

場 所：出雲市民会館

説明者：原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁、中国電力(株)

内 容：(1)島根原子力発電所2号炉に関する審査の概要
(2)島根地域における原子力防災の取組と国の支援体制について
(3)国のエネルギー政策について
(4)島根原子力発電所の安全対策、必要性について

周 知：県のYoutubeチャンネルで説明会の様子を動画配信

市内のケーブルテレビ（2社）で説明会の様子を計14回放映

市主催の住民説明会

日 時：①令和3年11月18日（木）19：00～20：45

②令和3年11月20日（土）10：00～11：45

場 所：①ビッグハート出雲

②平田文化館

説明者：出雲市、中国電力(株)

内 容：(1)島根原子力発電所の概要および必要性について
(2)出雲市の原子力防災の取組について

地域主催の住民説明会

日 時：令和3年12月17日（金）19：00～20：30

場 所：斐川文化会館

主 催：斐川地域自治協会連合会

説明者：出雲市、中国電力(株)

内 容：(1)島根原子力発電所の概要および必要性について
(2)出雲市の原子力防災の取組について

14. 島根原子力発電所2号機の再稼働に係る市の意見について

(1) 出雲市の意見表明

令和4年3月25日（金）の市議会全員協議会において、「出雲市としては、安全性、必要性、住民の避難対策等を総合的に勘案した結果、島根原子力発電所2号機の再稼働について、国、県及び中国電力に対する意見を付した上で、容認する」との意見を表明した。

(2) 県に対する回答

令和4年3月28日（月）に回答書を郵送

(3) 中国電力(株)に対する意見提出

令和4年3月29日（火）に出雲市役所において、出雲市長から中国電力(株)島根原子力本部長へ手交

令和4年度の取組状況・取組予定

1. 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定

島根県地域防災計画の改定を踏まえ、市の計画について必要な改定を実施

【主な内容】

- (1) 「新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行下での原子力事故時における防護措置」の記載の修正
避難過程や避難先等における具体的な感染対策として、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を追記
- (2) 施設敷地緊急事態要避難者の定義を変更

施設敷地緊急事態要避難者の範囲を明確にするため、次のとおり変更

PAZ 内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者

- ① 要配慮者のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの
- ② 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある者
- ③ 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者

【参考：変更前】

次に掲げるものをいう。

- ・要配慮者（授乳婦及び乳幼児の保護者等を含む。）のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらないもの
- ・要配慮者以外の者のうち、次のいずれかに該当し、かつ、早期の避難等の防護措置の実施が必要なもの
 - (ア) 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断したもの
 - (イ) (ア) のほか、安定ヨウ素剤を事前配布されていないもの

2. 島根原子力発電所管理事務所における火災に関する現地確認

令和3年5月18日に発生した島根原子力発電所管理事務所内でのバッテリー一火災について、原因の取りまとめと再発防止対策が策定されたことから「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第10条第1項に基づき、令和4年5月19日に現地確認を実施した。

3. 原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定

【資料2】 のとおり

4. 第13回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

期日：令和4年6月8日（水）

場所：ラピタウェディングパレス

内容：出雲市の原子力防災の取組について

5. 原子力災害に備えた安定ヨウ素剤事前配布

島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、事前配布を実施

期日：令和5年1月28日（土）実施予定

場所：出雲市役所くにびき大ホール

6. 原子力防災訓練

期日：調整中

内容：県等と協議のうえ、決定する。

7. 出雲市原子力学習会

期日・場所：今後調整

内容：各地区災害対策本部の希望等を踏まえ決定

8. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

期日・場所：今後調整

内容：島根原子力発電所の安全対策、原子力防災に係る市の取組 ほか

9. 出雲市原子力安全顧問会議

期日・場所：今後調整

内容：島根原子力発電所の安全対策、原子力防災に係る市の取組 ほか

10. 原子力防災パンフレットの作成・配布

広域避難計画の周知を図るため、原子力災害時の避難行動や避難ルート、避難先などをわかりやすく記載した地区毎のパンフレットを作成し、全戸配布する。

島根原子力発電所2号機関連の取組

11. 島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議

【資料3】のとおり

12. 島根原子力発電所2号機の再稼働に係る市の意見に対する中国電力株の回答

令和4年3月29日（火）に提出した中国電力株に対する意見に対し、同年4月19日（火）に中国電力株島根原子力本部長から出雲市長へ回答

《中国電力株からの回答》11～12ページ参照

《中国電力株に対する今後の市の対応》

- ・安全協定については、引き続き立地自治体と同様な協定の締結を求めています。今後も、安来市及び雲南市と連携し取り組みます。
- ・島根原子力発電所の安全対策をはじめ、本市の要請事項に対する中国電力株式会社の取組を注視し、改善すべき点があれば必要な対応を求めます。



島原本企第7号
2022年4月19日

出雲市長
飯塚俊之様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
清水希茂

「島根原子力発電所2号機の再稼働に係る意見について」
に対する当社の対応について

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年3月25日付防災第645号によるご意見に対し、下記のとおり、誠意をもって対応してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」という。）の改定に係るご要請に対して当社から提案させていただいた内容は、関係自治体の立場やご関係、これまでの経緯等を踏まえた結果として、とり得る最大限の対応を織り込んだものと考えています。
当社といたしましては、周辺自治体の市民の皆さまの安全確保及び環境の保全を図るという安全協定の目的は立地自治体と同じとの考えのもと、安全協定の運用におきましては、同協定第5条の貴市の意見の取り扱いも含め、これまでどおり、立地自治体と同様の対応を行ってまいります。
2. 事故等のリスクを可能な限り低減させるため、地震・津波をはじめとした各事象に係る最新の知見を安全対策に適切に反映するとともに、新規制基準に基づく対応にとどまらず、自主的な安全対策にもしっかりと取り組んでまいります。
3. 新たな計画、申請（変更を含む）、安全対策等を行う場合は、関係自治体の皆さまに適宜ご報告するとともに、地域の皆さまを含め、様々な機会を通じて分かりやすく丁寧に情報提供してまいります。
4. 原子力規制委員会における審査および検査状況については、当社ホームページや広報紙等により、引き続き、分かりやすい言葉で適切に情報提供を行うよう努めてまいります。
5. これまでに発生した不適切事案の反省を踏まえ、協力会社も含めた原子力安全文化の更なる向上を図るとともに、万全の管理と安全教育の徹底を図ってまいります。

6. 島根原子力発電所に携わる全ての社員が、平時の運転、施設や設備の維持・管理を適切に行います。

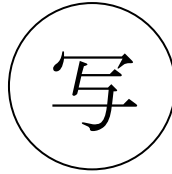
また、重大事故対策の実施組織や要員の常時確保に係る体制の整備に加え、手順書の整備、計画的な教育・訓練を通じた的確かつ柔軟に対応できる力量の確保など、人的対応についても充実・強化を図ってまいります。

7. 当社が策定している事業者防災業務計画に基づく防災要員の派遣、放射線モニタリングや、関係自治体が策定された住民避難計画等も踏まえた「島根地域の緊急時対応」に基づく避難退域時検査への動員、福祉車両の確保、備蓄物資の供給などについて、事業者として最大限対応してまいります。

また、引き続き、要員へ教育・研修を行ったうえで、関係自治体主催の原子力防災訓練にも参加させていただくことで、練度向上、関係機関との連携強化を図ってまいります。

8. 使用済燃料は、再処理施設への搬出までは島根原子力発電所の燃料プール内で安全に貯蔵・管理するとともに、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、廃棄物発生者の立場から、引き続き国や原子力発電環境整備機構と連携しつつ、地域の皆さまのご理解が得られるよう取り組んでまいります。

以 上



参 考

防 災 第 6 4 5 号
令和4年(2022)3月25日

中国電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 清水 希茂 様

出雲市長 飯 塚 俊 之
(防災安全部防災安全課)

**「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の
安全確保等に関する協定」に基づく意見について**

島根原子力発電所2号機の再稼働について、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第5条第2項に基づき、次のとおり意見します。

島根原子力発電所2号機の再稼働に係る出雲市の意見について

島根原子力発電所2号機の再稼働については、安全性、必要性、住民の避難対策等を総合的に勘案した結果、容認します。

なお、容認するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、関係法令等の遵守はもとより、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」に基づく、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

記

付帯意見

1. 早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。
2. 島根原子力発電所の安全対策については、新規制基準に基づく対策はもとより、新たな知見に基づき更なる安全性を追求すること。
3. 新たな計画、申請（変更を含む）、安全対策等を行う場合は、周辺自治体及びその市民に対して、わかりやすく丁寧な情報提供に努めること。
4. 原子力規制委員会における審査及び検査の状況については、適宜、市民に対して、わかりやすい言葉で適切に情報提供を行うこと。
5. 不適切事案により、原子力発電所の事業者としての資質を問われないよう、協力会社を含め万全の管理と安全教育を徹底すること。
6. 原子力発電所の運用、重大事故等の対処について、原子力発電に携わる全ての職員が、施設、設備を支障なく使いこなせるように人的訓練を十分重ねて、万全の体制を構築すること。
7. 広域避難計画について、避難や避難所における避難者への支援等、事業者として最大限関与すること。
8. 原子力発電に伴い発生する使用済燃料及び高レベル放射性廃棄物については、国との連携のもと、事業者の責任において処分すること。